

### 鴨長明遁世の一考察：『文机談』と『源家 長日記』を中心として

金子, 良子 / Kaneko, Yoshiko

---

(出版者 / Publisher)

法政大学国文学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

日本文学誌要 / 日本文学誌要

(巻 / Volume)

81

(開始ページ / Start Page)

27

(終了ページ / End Page)

37

(発行年 / Year)

2010-07

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00010200>

## 鴨長明遁世の一考察

—『文机談』と『源家長日記』を中心として—

## はじめに

鴨長明(一一五五—一二二六)が晩年に編纂した『発心集』は、僧の陰徳遁世から師弟・親子・男女の恩愛や執心など僧俗貴賤の心を扱っている。長短の話末評語が記され、一般的仏教説話集より自照性が強いという特徴がある。その中に和歌を經文として詠む僧や、管絃に打ち込む人々が登場する「数奇説話」と呼ばれる話群がある。話末評語には和歌陀羅尼觀の反映もみられ、仏道修行と和歌の関連付けに奇異な感じはしない。最も特異な所は樂人の熱中行為を仏道と結びつけて、数奇と仏道の近似を主張する点にある。長明は和歌と管絃に長じていたという。編者長明を抜きには語れない「数奇説話」を検討する前に、長明遁世の経緯を知らねばならないと考える。

和歌所で長明と接していた源家長の記した『源家長日記』は、

社家の相統争いに敗れたための遁世とする。<sup>(2)</sup>『十訓抄』も同じく社司への望みが叶わなかったためと伝える。異伝を記す『文机談』は、長明が管絃の名人を集めて「秘曲尽くし」を開催し、未伝受の琵琶秘曲《啄木》を弾いたことが表沙汰となり都を逃れたという。<sup>(3)</sup>

社家争い、「秘曲尽くし」のいずれにしても、深い道心からおきた遁世ではなく、自己の存在や行為を否定されたためであった。将来をはかなみ世をすねたのか、絶望や悲嘆を表すための示威行為であったのか、またはそれらが緋い混ぜとなった心だったのだろうか。どちらにせよ、五〇歳に手の届く人間の暗い衝動にかられての遁世であった。本論では当事者の立場で書かれた『文机談』と『源家長日記』の相異なる遁世の見解がなぜ生じたのか、また遁世時期についての問題を考察してみる。文中の傍線は筆者によるものであることをお断りしておく。

金子 良子

## 一 『文机談』における長明の遁世

隆円著『文机談』は琵琶西流の正統性を主張するために、嵯峨供奉賢円を祖とする琵琶西流の師範家、藤原孝道・孝時の父子に関わる音楽史とそのエピソードを、『大鏡』を模した歴史物語の形式で述べたものである。著者隆円は孝時の弟子である。三木紀人は、「本書の成立は弘安年間とされ、長明の死後六〇年以上たつてからのものである。……同時代の『源家長日記』より信頼度はかなり劣りそうである。同日記には長明遁世の要因として『文机談』の語る事件のあつた気配は暗示もされていない。……家長は音楽にも堪能だった人であるから、長明の琵琶について無知だったはずはないと思われる。……長明をめぐる様々な事実をとりまぜ、いわば短絡的に関連付けて構成したものと疑われる」と信憑性に疑問を呈している。以下『文机談』を見ていく。

## 【1】秘曲尽くしとは

さてこの有安には、鴨長明と聞へしすき物もならひ伝へけり。わづかに楊真操<sup>①</sup>までうけとりて、のこりはゆるさずしてうせにけり。長明は和哥の道さへ聞へければ、世上の名人にてぞ侍りける。

すきのあまりにや、或る時、よにきこえたかきひとく  
あまたかたらひめぐりて、賀茂のおくなる所にて秘曲づく  
しといふことをぞはじめける。大納言経通卿・中将敦通朝

臣・三品実俊卿・中納言盛兼卿・右馬頭資時入道もをはしけり。……この外にもあまた人くをはしけり。樂所には景賢・景時もはべりけり。願主の長明、年ごろおもひけるにはなをこよなくまさりておほえければ、かむにたへかねて比巴の啄木といひける曲を数反彈きけり。なにとはしらずおもしろき事、いひやるかたなし。

以上が長明遁世の発端となつた「秘曲尽くし」事件である。

有安とは樂所預り飛騨守中原有安、笛・琵琶・箏などの伝受者であり長明の師であつたが、建久七年（一一九六）頃没したとされる。《楊真操》は琵琶曲《流泉》《啄木》と共に三秘曲の一つとされる。長明は有安の死によつて《啄木》を伝受する機会を失い、『琵琶血脉』に《楊真操》のみの長明は「不伝秘曲鴨長明」とある。

長明が晩年に記した歌論書『無名抄』に「管絃の道につけて跡継ぐべき者として、世に人に数まへられてあれかしと思ひけるにこそ」とあり、有安は長明を見込み跡継ぎと期待したこともあつたとわかる。「願主の長明」とあるので、管絃の宿神である賀茂大明神に捧げた管絃を伴う法会、つまり管絃講の可能性もある<sup>②</sup>。箏・笛・箏などの秘曲が続き、我も人も別世界にいるような法楽のなかで感に堪えかねて長明は思わず秘曲《啄木》を弾いてしまった。それをもれ知つた藤原孝道（一一六六—一二三七）は後鳥羽院に「重き犯罪」だと訴え出た。

## 【2】秘曲伝授と樂道家孝道の執心

孝道が長明の行為を犯罪だと訴え出た根拠は未伝受というところだけではない。「このみちに御身をいる、たぐひ、数をしらすといへども、啄木を<sup>レ</sup>広座にほどこす事、いまだ先例を聞かず。」にもある。親王をはじめ貴人であつても「広座」、公開の場で「啄木」を弾く事はなかつたようだ。それについて秘密性を重んじた琵琶秘曲伝受の記録をみてみる。

元久二年（一一〇五）、後鳥羽院は藤原定輔を師として全ての秘曲伝授を受けている。「花山院右大臣記」に「先令忠信朝臣<sup>某</sup>令出上下諸人於門外、即候東中門廊辺、女房皆悉令下局、卿三位一人候御前」とあり、音が漏れ聞こえないように、寵愛する卿三位（藤原兼子）だけを残して人払いをしている。これは、孝道が仕えていた藤原師長（一一三八―一一九二）の記した『楽家伝業式』の次第に倣つたものである。

楽人が曲を密かに学び盗ろうとした例は『古事談』六一―五に見られる。永秀と正近は白川院の水中門で起居していた。永秀が『桃李花』を吹いているとき、正近が密かに指を折りつつ拍子を数える様子が狩衣から透けて見えた。またある時は、正近が『皇代』を吹いているのを永秀は障子の内側で書き取り、後日「二拍子注し落とせり」と云つた。二人は技量向上を競う仲であつたのだろう。録音技術のない時代、譜の伝受がいかに重要であるかを知らせる逸話である。秘曲とは許された者のみが、捉え享受できる至高の存在であつたと理解できる。伝受に金品や恩賞が絡んだことは、次の孝道作『教訓抄』から窺える。漢字を適宜あてていることをお断りする。

白銀つくり沃懸地の太刀、錦の袋に入れて、僧都手づから取りて置きてのち、贈物、馬に鞍おきて、いろ／＼の唐綾の被もの五重、白き織物の直垂一、よきはらの家地、子孫相伝して給はれる御下文あり、それはこの家地に相博していまにをり

これは、仁和寺の大夫僧都澄覚に孝道が秘曲伝授をした折の事例である。磯水絵は「秘曲伝授という行為はそこに何某かの礼物があつて成立するものであり、それは特定の楽曲の演奏権を掌る楽道家の占有的行為であつた」と述べている。その通りである。

『文机談』は、秘曲と礼物との関わりについて我が国琵琶道の祖、遣唐使藤原貞敏（八〇七―八六七）をあげる。貞敏は唐で琵琶の師廉承武に砂金三百両を捧げ、ようやく三秘曲を伝受したと、琵琶道の始原に礼物の介在を強調する。また西流の正統性は廉承武・貞敏からの琵琶血脈に連なることを根拠とする。だが、その事実性、なかでも秘曲の文字が『琵琶譜』『日本三代実録』などに存在しないことから疑問視する研究もある。しかし現実には秘曲伝授は肅々と行われていた。秘曲は何時の時代にか何ものかによつて秘曲と認定された後、秘することによって価値を上げた曲なのであつた。つまり孝道にとつて「あまたの人／＼を集めた席で最秘曲（啄木）を弾いたことは「道の狼藉」であつた。先例がないと怒る背景には、秘曲伝授の権益を侵害する例を、断固許さないとする当主としての使命、執心が見える。

後鳥羽院の下問に対し長明は「諸道の奥曲、朝暮これを庶幾するにたへず、臨終の妄念ともまかりなりぬべく侍りしかば：楊真の曲を啄木に模したる事は候ひき」と答えた。後鳥羽院は「よのとがには准じ」なと思ひ、人々も「よの奸悪にはにざるべし朝憐あるべき物を」と思った。だが孝道の強硬な主張に屈してついに都を出て修行の道に入り、その際に長明手作りの琵琶「手習」が後鳥羽院に献上された。添えられた撥に歌が記されていたが、隆円は失念してしまった。「手習」はその後、琵琶名物として貴顕の間を變遷した。以上が『文机談』の記す長明遁世の理由と経緯である。

ここで二つのことが注目される。まず「臨終の妄念」という強い説得力を込めた言葉が、事件後から七〇年経って生き生きと伝えられていることである。長明遁世の時期や理由を解明するのに、この言葉は手掛かりの一つになると思われる。次に「楊真の曲を啄木に模し」とあり、長明は未伝受ながら『啄木』風に弾けたと推測できることである。前述のように秘曲とは、人々が聴いたことがない曲と同義語といえよう。『啄木』風の演奏との弁明には利があると思えるが、後鳥羽院も長明をなぜか庇うことはできなかった。これらについて次章以下で検討したい。

### 【3】秘曲尽くし開催時期と遁世時期について

磯水絵は「秘曲尽くし」開催の時期を出席者の生存期間と、推定できる活躍期間を基として綿密な考証の結果、最年少の景基の元服した元久二年（一一〇五）以後とした。さらに大原での修行生活中には考えがたいとして、長明が日野の外山へ移つ

た承元二年（一一〇八）以後、『方丈記』の成立した建暦二年（一一二二）以前との結論に達した。<sup>10</sup>

それに対して今村みゑ子は、「手習」が『啄木』伝授の縁として師定輔に下賜されたとの記述が、元久二年六月一日の『太上天皇啄木御伝習次第』及び『花山院右大臣記』にあることに着目した。今村は「秘曲尽くし」開催は元久元年五〇歳の春ごろから、元久二年六月一日以前となるとした。そのうえで「臨終の妄念」という弁明は出家者が述べてこそ説得力を持つと考え、元久元年春に失踪後、間もなく出家、夏の終り頃に開催したと考えた。今村は「文机談」の混同もしくは誤認の原因は「秘曲尽くし」が、出家した春から翌年の六月一日までの比較的接近した時期に行われたためとしている。

以上の先行研究を検討すると、「手習」下賜の記述が「太上天皇啄木御伝習次第」などにみられる事実は大きい。「秘曲尽くし」開催は元久二年六月一日以前との特定に無理はないと考えられる。次に問題となるのは遁世の時期である。今村は元久元年出家後の開催としたが、磯水絵の述べるように修行生活中、まして修行に入ったばかりでの開催は難しいと思われる。では、なぜ『文机談』は「秘曲尽くし」を遁世の原因としたのか。長明が俗体であった可能性を推測できないだろうか。法体、つまり剃髪後であったならば起り得ない誤認だと思えるからだ。元久二年四月二十九日に触れの出た元久詩歌合に、長明として四首出詠していることはその証左にならう。『明月記』に次のようにある。<sup>11</sup>

廿九日天晴る。殿下に参ず。大僧正参じ給ふ。……此の次で、又詩歌を合せらるべき由、議定せらる。……仰せを蒙りて退出す。此の事頗る無益の事也。書状を以て少々触れ送り了んぬ。題。水郷春望・山路秋行。大僧正御房・宰相中将殿・有家朝臣・下官・保季朝臣・家隆朝臣・雅経・具親・讚岐・丹後。詩人、御作・大納言殿・中納言(資)・左大弁(長兼朝臣)・為長朝臣・宗業朝臣・成信・孝範・信定なり。

ここに長明の名は見えないが、和歌所寄人として長明の同僚であった飛鳥井雅経の名がみえる。雅経は長明より一五才年少であったが、長明に好意的で將軍源実朝に長明を推挙し、建暦元年鎌倉まで同道している。院の耳にも詩歌合が達し参加者も増えたために、当初は五月の予定をしていた詩歌合せは、御所での前例がないことから六月一五日に日延べ開催された。定家は当日を「蟄居」とのみ記している。長明の当日の出欠は不明だが、藤原孝範(文章博士・大内記)と番えられ、一敗二持、不明一となった。

この元久詩歌合に、長明の名を記している事実は動かしがたいのではないだろうか。『方丈記』の「五〇の春を迎へて、家を出て、世を背けり」との記述、或いは建仁三年(一一二〇)十一月二三日の俊成人道九〇歳の賀に参加後は活躍が見られな<sup>13)</sup>ことなどから、遁世は元久元年の春ごろとされている。しかし、鴨長明としての出詠を基として検討すると元久二年四月二十九日以後、前述した「手習」の下賜は六月一八日なのでその間

の遁世となろうか。『方丈記』の記述を基とする時期とは異なるので更なる検討をしていきたい。琵琶「手習」については『源家長日記』が詳しい。以下で述べることにする。

## 二 『源家長日記』における長明の遁世

『源家長日記』は建久七年(一一九六)から一一年間の後鳥羽院周辺の回想録である。後鳥羽院の多芸多才さは歴代天皇のなかで群を抜く。蹴鞠・今様・猿楽などの芸能、囲碁・双六といった遊戯から、水練・相撲・競馬・流鏑馬に及ぶ。中でも和歌は『新古今和歌集』編纂に力をそそぎ、琵琶は前述のように秘曲伝受に到った。第二一節「鴨長明の事」の冒頭を見ていく。年月日は筆者が他資料によって補記したことをお断りしておく。

### 【一】長明の不運と同族祐兼の執心

何ばかりの事ならぬいたづらわざも、事一つに極めたる人の、その事に引かれて、こよなき御患みどもの侍るに、鴨長明が望みの逃げざりしぞ、前の世の事とのみ聞き侍りし。すべて此の長明みなし子になりて、社の交じらひもせず、籠もりて侍りしが、歌の事により北面へ参り、やがて和歌所の寄人になりて後、常に和歌の会に……

後鳥羽院は家柄・地位に関係なく「事一つに極めたる人」を登用した。長明は父を一九歳で失ってから長く日陰に甘んじていたが、院の目に適ったことで四六歳にして陽の当たる場所に

登場、正治二年（一一二〇）だけでも五回の歌会などに出席した。院は長明の「夜昼奉公怠らず」の精勤ぶりに応えようと、欠員の出た川合社の禰宜に任命しようとした。ところが、同族の祐兼は我が子の正統性を長子相続、位階の上下の理などを挙げて院に反対した。なぜ最高権力者にあからさまに逆らうことができたのか。家長は「前の世」の因縁によって長明の望みが叶わなかったという。だが、家長の記さない事情に関して三木紀人は「後鳥羽院はこの頃再三、祐兼の泉亭に行幸を重ねている。常識的に考えて、その際に莫大な貢進があったと思われる」と述べている。肯ける意見である。禰宜就任とは名譽と利害が複雑に絡む事柄なのだろう。長明は父不在による立場の弱さを再確認したに違いない。

下鴨神社正禰宜惣官には川合社の禰宜を経て昇任するのが常であった。惟季、末長、季繼、長繼と続く禰宜の家系、正禰宜惣官である長繼の次男として長明は順境の中に誕生した。しかし、七歳で叙爵した従五位下のままの五〇歳であった。『鴨長明集』は養和元年（一一八一）五月の奥付がある。和歌に長明の心を窺ってみよう。

父みまかりてあくるとし、花をみてよめる

はるしあればことしも花はさきにけり

ちるを、しみし人はいづらは

すみわびぬいざ、はこえん死でのやま

さてだに親のあとをふむべく

もの思ひ侍りころ、をさなき子をみて

そむくべきうきよに惑ふこゝろかな

子をおもふ道はあはれなりけり

二七歳頃に成立をみた歌集に、二〇歳の長明が抱いた父を追っての自殺願望がみえる。正禰宜惣官という庇護者を失った影響の大きさが窺えよう。『方丈記』には「もとより、妻子なければ」とあるが、「子をおもふ道はあはれなりけり」の歌からは、幼子が絆しとなつて、出家を遂げられないと苦悩した二〇代があったと知れる。その後立場が弱まり三〇歳で、祖母の家の養子として長年過ごした思い出多い家から出ざるをえない人生を歩んできた。父と同じ階梯を踏みたいという年来の望みは、「うち社」を官社に昇格させ、その禰宜に就任するという院の斡旋案で叶うものではなかった。「なほ元より申す旨違ひたり」という長明を「うつし心ならず」、正気かと家長が思ったように誰も理解できない長明五〇歳の強い杜家相続への執心であった。祐兼の禰宜職を守り、わが子に譲ろうとする執心に對し、徒手空拳の長明は父不在の不運に齒噛みするしかなかった。長明の執心は敗北した。

## 【2】歳月の経過と臨終の妄念

家長は、院に「手習」が召し上げられた経緯を次のように綴っている。「さて掻き籠もり侍るよし、ただ事ともおほえず。いづくにありとも聞こえで」と、まず長明が出奔したとあり、出奔先から院に送られて来た歌一首と、その歌から連想された長明がかつて評判を取った歌一首を記す。続けて「そののち出家

し大原に行ひすまし侍りと聞こえし」と時間の経過を示していることに注目したい。更に院の「手習と言ふ琵琶を侍りし尋ねよ」との下令によって家長は、「大原へ消息して侍り」と琵琶献上の間に立つたとある。そのうえで長明が撥に書きつけた歌と院の返歌を記している。

かくしつ、峰の嵐の音のみや

つひに我が身を離れざるべき

私ふべき昔の袖にも露あれば

積もれる塵は今もさながら

是を御覧じて、「返事せよ」と仰せられしかば、

これを見る袖にも深き露しあれば

私はぬ塵はなほもさながら

山深く入りにし人をかこちても

半ばの月を形見とは見む

隆円が「その哥おぼえ侍らず」と述べた撥に記された歌がここにはある。長明からの一首目は愛器「手習」を手放す悲しみを、二首目は袖が涙で濡れているので、塵を払えないとの意である。「手習」への執心を見た院は、返歌を家長に命じた。長明の心の苦しき、惑いの大きさをみて、撥だけは院も返さずにいられたかったといえる。

家長が「掻き籠もり」と「そののち出家し大原に」と二つに書き分けていることは注意しなければいけない。長明は杜家争いに敗れ、人との接触を避けて五〇年の人生を反芻する「掻き

籠もり」の日々のなかで、次第に出家の心が兆したのではなかったか。祐兼が言うように、長明は自分を「身をえう無きもの」つまり、存在価値が無いと思ひこむと、社の交わりもせずに引きこもり、その反面和歌所では退出もせずにも動めるような器用で一途な性格であった。院の後押しによる禰宜任命に敗れた悲嘆は、将来への絶望となり世俗との関係を断ち切る決意となった。出家して法体となるならば、狂言綺語とみなされる管絃への執着を断たねばならない、そのように思ひつめたのではないだろうか。狂言綺語は十悪の一つとされ人々の心を惑わし往生を妨げるとされていた。孝道発案による音楽の徳を讃える『音楽講式』（一一九二年以前成立）の式文では、「願以今生世俗文字之業狂言綺語之誤 飄為當來世々讚佛乘之因轉法輪之縁」と白居易の詩句を引用し、「狂言綺語之誤」を翻しての往生を願っている。また孝道の二女、琵琶の名手尾張内侍は諫めを聞かず、出家に先立ち大切な琵琶譜を経紙に漉き直したと『文机談』巻五前半にある。

これらの事例が示すように管絃と仏道は相容れないと考えられていた。長明は執着を断つために、あえて管絃に対峙しようとして決断し、仏事として「秘曲尽くし」を行うに至ったと思える。出家に先立つ執着を断つための仏事であったからこそ、「臨終の妄念ともまかりなりぬべく侍りしかば」という弁明が生きてくるのである。その道の名人・達人が参集したのも経緯を知ればこそとも思われる。「そののち大原に出家」の「そののち」とは、「秘曲尽くし」を糾弾された後のことと考えられるのである。

## 三 家長の方針

## 【一】帝徳と琵琶「手習」の撥

家長には万能の院と活気に満ちた周辺を帝徳として描こうという方針があった。まず方針に沿うように表現の工夫をした。

第一節は「非藏人許されて参りしは、去年の冬ごころのことなり。はかなう夢路にまどはるる心地侍りしかども、慣れ仕うまつるうちに……うちつけなる心かなとおほゆる」と始まる。この文言は「紫式部日記」の冒頭、「師走の二九日に参る。はじめ参りしもこよひのことぞかし。いみじくも夢路にまどはれしかなど思ひ出づれば、こよなく立ち馴れにけるも、うとましの身のほどやおほゆ」を踏まえている。さらに第二五節では親王を産みすぐに亡くなった尾張のことを「更衣」と呼び、「桐壺の巻」を髣髴とさせる叙述になつてゐる。『源氏物語』執筆時点でも身分として存在しなかつた「更衣」と、『明月記』の「女房尾張（寵愛の内）実快の坊に於て逝去」とを比すと、家長の院に対する傾倒ぶりがわかる。次に話の取捨選択もしている。第一八節では通親が、歌合で自歌の入選を願う様子を面白く描き、その突然の死によつて和歌の道が衰えることの懸念のみが述べられている。政治家通親が閨房を利用して後鳥羽院に近づき、外祖父として実権を握つたことなどは記していない。

ところが、第二八節の朝勤行幸（元久二年一月一九日）は、御遊で院が女上を弾き、賞として琵琶の師藤原定輔の子息が一階に叙されたと述べ「まことに重代の事にもあらず、嫉み思ふ

人多かるべし」と記している。この「嫉み思ふ人多かるべし」は院へのマイナス表現をさける叙述の中で異色であり注意しなくてはならない。この年の一月一六日・二月一九日・三月二〇日と六月一八日に、院は定輔を師として琵琶秘曲伝受を続けた。「手習」を縁として下賜したことは前述した。三月二六日には『新古今和歌集』完成の饗宴があつた。多忙のなかでも毎月吉日を選んで伝受を続けていたといえるだろう。なぜ、六月になつてしまったのだろうか。「嫉み思ふ人」とは帝師の地位を定輔と争つた孝道のことである。

元久二年三月下旬に成立した孝道作「琵琶灌頂次第」は、伝受者を具体的に想定して〈帝王灌頂次第〉と〈只人の灌頂〉の二つに書き分けている。帝師となり最秘曲《啄木》を伝授したという孝道の期待の大きさが窺えよう。なぜなら藤原定輔はかつて孝道の反発を考慮した藤原師長から、桂流の《啄木》のみを伝受していたのである。桂流で伝受しようとする後鳥羽院について「束帯たゞしくしたる人の、折烏帽子着したるに似させ給たる」つまり《楊真操》《流泉》まで西流の奏法を受けながら、《啄木》が桂流では姿形が整わないと、強烈な皮肉をいう孝道を『古今著聞集』は伝えている。だが、家長は帝師争いに詳しく触れない。話を戻すと「秘曲尽くし」を院も人々も犯罪とは見做さなかつたであつた。しかし、院が帝師を逃した孝道に配慮して「秘曲尽くし」は狼藉だという主張を呑んだ可能性を推測させる一連の事柄である。次を見よう。

其ノ後、思ひがけず対面して侍りしに、それかとも見え

ぬほどに瘦せ衰へて、「世をうらめしと思ひ侍らざらまし  
 かば、憂き世の闇は晴るけず侍りなまし。これぞ真の朝思  
 にて侍るかな」と申して、昔の袂もよよとしほれ侍りし。  
 「憂き世を思ひすてず、少しの絆にもこれが侍り」とて、  
 歌の返し書きたりし琵琶の撥を、経袋より取り出て、「こ  
 れはいかにも、昔の下まで同じ所に朽ち果てむざるなり」  
 とぞ、申し侍りし。

家長の眼目は「世をうらめし」と思ったことが逆に「憂き世  
 の闇」を払う、つまり遁世の決意を促した、是こそ朝思であつ  
 たと語らせることにある。院に愛器「手習」を召し上げられな  
 がらも、やせ衰えた手で撥を握りしめつつ仏門への導き手であ  
 ったと称揚する姿に、帝徳を讃える『源家長日記』の方針を  
 見ることのできるのである。

和歌の記された琵琶の撥は、長明にとって人生が凝縮された  
 象徴である。多くの歌合せに出席し、散る花の下で院と共に歌  
 を詠み、一つ車の中で家長と笛を吹くという輝かしい時を経験  
 した人生終盤の栄光の日々と、「秘曲尽くし」の罪を問われた  
 事件、その明暗二つが緋い交ぜとなった分裂する心が形象化さ  
 れた物といえよう。その撥を経袋にいれて長明は持ち歩いてい  
 たのである。和歌と琵琶への愛着と執心が具現化された、不器  
 用で粘着質な性格がみてとれる物が、撥を込めた経袋である。

## 【2】家長の長明像

『源家長日記』には、なぜ「秘曲尽くし」が記されていない

のか、家長が管絃に無関心であったためだろうか。第二三節に  
 は御遊の所作人と楽器が記されている。第二八節では院が琵琶  
 玄上を弾いたことや、修理をした琵琶の号を列挙して関心の高  
 さをみせている。また院の練習相手として笛を吹いたとも述べ  
 ている。第三四節にも琵琶「元興寺」が損じたことが書かれて  
 いる。ちなみに、『啄木』伝受で使用された琵琶である。第三  
 五節には「秘曲尽くし」参加者の最年少景基の元服が、院の「元  
 服さすべきよし」のお声がかかりで行われた経緯、及び当日の様  
 子を詳述している。以上のことから、家長が管絃に無関心  
 であったために「秘曲尽くし」を書かなかつたとは思えない。

では、長明は家長にどのように映っていたのだろうか。長明  
 は「正治再度百首」の一人に選ばれ、正治二年（一一〇〇）  
 九月三〇日、仙洞御所の後鳥羽院以下一六名による二四番歌合  
 に初伺候した。『明月記』に「左の砌りの下に帖を敷きて、鴨  
 長明一人参す。左の前に花を候す（歌、御感ありて召し抽か  
 と云々）」とある。院に見出された長明がただ一人、砌の下（階  
 下の敷石）に座す姿を殿上人が話題にしたと分かる。建仁元年  
 （一一〇一）七月二十六日、和歌所が設置され五名が寄人となつ  
 た。定家は和歌所の絵図面を描き「此の所に平板敷きあり。地  
 下の物、祇候すべきか。未だ其の人を聞かず」と記す。長明は  
 八月和歌所寄人に抜擢された。第一一節に「建仁、今年は和歌  
 所として始め置かる。二条院の弘御所、作り改む。二間を落ち板  
 敷きになして、殿上人の座とす。平板敷きを敷きて、地下の座  
 とす」とあり、新たに寄人となった長明を含む三名の歌を記し  
 ている。寄人となった長明は、身分差を設けたとはいえ室内に

座すことができた。このように家長は和歌所の開闢（書物の記録係り）として歌人長明と接していたのである。

社家争いの冒頭には、「事一つに極めたる人のその事にひかれて、……歌の事により、北面へまひり、やがて和歌所の寄人になりて後、つねの和歌の会に歌参らせなどすれば、……夜昼奉公怠らず」と和歌の技量を強調した記述がなされている。社家争いの顛末とその後の長明の姿は、すべて歌と共に思い起こされる事柄なのである。家長は和歌の実力で登用された長明の出家の経緯と人物像を、六首の和歌を記すことでより鮮明に描こうとした。このような方針の前では孝道の強硬な訴えに対して、院が如何ともしがたかった「秘曲尽くし」は叙述するにあたらぬ事件として排除したものと考えられる。

## おわりに

長明遁世の見解は大きく異なる。だが、当事者である鴨祐兼の禰宜職への執心に対し長明は父不在の不運があった。また藤原孝道の秘曲伝授への執心は、帝師争いでより強まっていたという不運が考えられる。二人の執心に長明は敗北したのである。さて、家長は帝徳を描く表現者としての自覚をもち、話の取捨選択と表現に工夫をこらした。家長は社家争いの顛末を記す主眼を、長明が歌の記された撥を握り締めつつ朝恩のありがたさを泣き語る件においた。歌人として接した長明の光と影、その落差を和歌を軸として記録したのである。

一方隆円は琵琶を軸とした。前述したように「秘曲尽くし」

は俗体の長明によって開催された可能性もある。琵琶西流当主藤原孝道にとつて秘曲伝授は、神聖視されるべき一門権益の砦であった。だからこそこの事件は、孝道が琵琶西流の権威を守りぬき、長明出家の契機になった逸話として語り継がねばならないと位置づけられたのである。しかし、長明にとつては社家争い後の「掻き籠もり」の時期に、将来への絶望や悲嘆に捉われて、管絃を断つたうえで遁世するべく開催したことと思える。罪に問われたことは無念であつたらう。『文机談』の琵琶、「源家長日記」の和歌、其々が視点の中心に据えた事柄の違いによつて、二つの長明遁世の見解が生じたのである。

## 注

(1) 仏教の立場から文学・芸能は綺語・妄語の戒を犯すとされた。否定されていた文芸は「龜言軟語第一義に帰す」（涅槃経二十七）のように天台で諸法の最高の真理とする思想に発展。『沙石集』に和歌を「マシテ仏法ノ心ヲフクメラレンハ、無疑陀羅尼ナルベシ」とある。

(2) 『源家長日記 飛鳥井雅有卿記事 春のみやまち』藤田一尊 渡辺静子 芝波田好弘 青木経雄 勉誠出版 平成一六年

(3) 『文机談全注釈』岩佐美代子 笠間書院 二〇〇七年。『文机談』菊亭本五卷跋文に文永年中五月三日とある。成立は内部徵証から一二七四年とされるが二八三年の記事もある。他に伏見宮本二巻があるが先後は不明である。

(4) 『閑居の人 鴨長明』三木紀人 新典社 二〇〇一年 二〇五頁

(5) 今村みゑ子『鴨長明とその周辺』和泉書院 二〇〇八年二三

(6) ○頁。平安末から鎌倉期に管絃を伴う管絃講が盛行。掲げる本尊は仏・菩薩・明神・祖師など。伝授は日時を選び、諸人を門外に出し妙音天に礼拝する。本論での楽書の出典は次のとおり。『琵琶血脈』『琵琶灌頂次第』『花山院右大臣記』『楽家伝業式』『太上天皇啄木御伝習次第』(『図書寮叢刊 伏見宮旧藏楽書集成一』平成三年 宮内庁書陵部)。

(7) 『教訓抄』藤原孝道(『図書寮叢刊 伏見宮旧藏楽書集成三』平成一〇年 宮内庁書陵部)。

(8) 磯水絵『説話と音楽伝承』和泉書院 平成一三年 六三頁。佐藤辰雄「貞敏の琵琶楽伝習をめぐって」『日本文学誌要』32号一九八五年・「廉承武伝承の考察」同35号一九八六年において『琵琶譜』と『日本三代実録』貞敏卒伝の相違を「入唐求法巡礼行記」を参考に検討。楊真操・流泉・啄木の廉承武との関連付けは貞敏が重要視されてからであり、秘曲伝授の文言は「文机談」以降に現れるという。

(10) 前掲8二頁 磯水絵は「秘曲尽くし」研究の先鞭をつけた。前掲5 二二八頁。

(12) 『訓読 明月記二』今川文雄訳 河出書房新社 昭和五二年。前掲4一九二頁 翌年の元久詩歌合に俗名で出詠があり、いぶかしいがひとまず元久元年としておくとする。

(13) 元久元年出家説は築瀬一男『鴨長明の新研究』中文館書店 昭和一三年にみえる。

(14) 前掲4 一九五頁。

(15) 『鴨長明全集』大曾根章介 貴重本刊行会 平成一二年。

(16) 『音楽講式』本文は『高野山講式集』高野山大学附属高野山図書館監修 二〇〇一年を翻刻した。白居易の詩句は九六四年に始まる慶滋保胤らの勧学会で誦された。その後『和漢朗詠集』に載せられ広まった。

(17) 『源家長日記全注解』石田吉貞 有精堂出版 昭和四三年 三〇七頁に後鳥羽院の高徳を讃える事が執筆の最大動機とある。第二六節建仁三年(大内行幸観桜)に「花は零れ落つ。月下門のほとりに、笙の笛を吹き鳴らしたりしかば笛を取り出でて吹き合はす。少将雅経の篳篥吹き置く。『明月記』には「家長・長明横笛を吹き」とある。

## 参考文献

- 『十訓抄』新編日本古典文学全集 小学館 一九九七年  
 『古事談 続古事談』川端善明校注 新日本古典文学大系 岩波書店 二〇〇五年  
 『無名抄』(『歌論集 能楽論集』日本古典文学大系 岩波書店 昭和四六年)  
 『古今著聞集』日本古典文学大系、岩波書店 昭和四一年  
 『紫式部日記 紫式部集』山本利達校注 新潮日本古典集成、新潮社、昭和六〇年  
 『国史大辞典』吉川弘文館 第五卷平成九年・第一三卷平成一四年  
 本論は修士論文第一章に基いている

(かねこ よしこ・研究生)